

枕崎

08

2025.Aug

No.808

\特集/

スポーツ×地域活性

スポーツ推進委員インタビュー

Interview.1 茅野 将也さん（枕崎地区）



きばらん海クラブで、中学2年生7人、3年生3人の計10人に長距離走の指導をしています。

「スポーツの力で人の心を動かすこと」の重要性を感じ、スポーツ推進委員として、その役割を果たそうと思い活動を始めました。

これまで10年間さまざまな子どもたちを指導してきましたが、単に走るのが速い・遅いだけではなく、私がこれまでの人生で陸上を通して経験してきた「過去の自分に打ち勝ってこそ味わえる喜び」。このような陸上競技の楽しさ、魅力を今の子どもたちに伝えたいと思います。

今後は、陸上競技の中でも特に長距離走の競技人口をさらに増やしていけるように活動を続けていきたいです。

Interview.2 柿元 貴秀さん（立神地区）



私は、スポーツ推進委員として主に子どもや高齢者の方に対して卓球競技の指導を行い、幅広い年代の市民の皆さんに卓球の楽しさを伝えています。

また、卓球の指導だけでなく、立神地区公民館からの依頼でニュースポーツ体験会も行っています。誰もが楽しみながらできるニュースポーツは、子どもたちにとって非常に新鮮で興味を引き、高齢者の方にとってはリハビリに役立つなど注目されており、スポーツを通じた地域づくりにも取り組んでいます。

最近では、卓球競技を指導している子どもたちの中から、全国大会や九州大会といった大きな大会に出場する選手も出てきて、非常にやりがいを感じています。

Interview.3 森 駿さん（桜山地区）



小学生から成人を対象にサッカー教室を実施しています。また、今年より枕崎、桜山、立神の3チームが統合し発足したFC MAKURAZAKIのコーチとして、主に身体の使い方（ウォーミングアップやクールダウン）や体幹トレーニングなどフィジカル面で指導を行っています。

今後は、ニュースポーツやパラスポーツの推進を行うことで、地域の方たちが楽しみをもって日々を過ごすことができるような地域づくりに貢献できたらと思います。

また、子どもから高齢者までの幅広い世代の交流ができるような活動をしていくことで、運動機能の発達から健康増進、介護予防まで関わるできるのでその役割を担えたらと思います。

スポーツ推進委員を派遣します

ニュースポーツの指導をはじめ、地域でのスポーツイベント等の相談にも応じますので、興味のある方はお気軽に事務局までお問い合わせください。



■問合せ スポーツ・文化振興課スポーツ振興係 TEL76-6151



特集

スポーツ×地域活性

世代を越えたスポーツ交流を目指しています

本市では、15名のスポーツ推進委員が、地域にスポーツの楽しさを伝え、誰もがスポーツに親しめる環境をつくるため、事業の企画・運営などを行っています。

今回は各地域で活動している3名の委員を紹介します。



枕崎市スポーツ推進委員会
会長 中原 重信

私たちスポーツ推進委員は、現在、校区ごとに枕崎校区5名、立神校区3名、別府校区3名、桜山・金山校区4名の計15名が在籍し、スポーツを通して、市民の皆さんの「健康維持・健康増進」のために取り組んでいます。

主な活動としては、子どもから大人まで幅広い地域住民の方々に対して、スポーツに関する指導や助言を行うほか、地域スポーツ振興のため、市民運動会など、地域でのスポーツイベントの企画から運営まで市と一緒に取り組んでいます。

また、市民の皆さんの要望に応じて、各地区を担当しているスポーツ推進委員が現場へ出向き、スポーツの楽しさを広めるお手伝いをしていますので、お気軽にご相談ください。

10/19(日) 第56回
市民運動会
を開催します！

今年の市民運動会は、より幅広い年代の市民の皆さんに参加いただけるよう、種目の追加や改善などを行いました。

従来の公民館単位で参加する種目や高齢者を対象とした種目のほか、個人や家族で自由に参加できる種目もありますので、ぜひお気軽にご参加ください。

※公民館種目や高齢者種目等は各公民館・団体へ出場依頼をしていますので、ご確認ください。

新種目 親子徒競走（未就学児種目）、公民館対抗障害物リレー

日時 10月19日（日）

午前8時45分 開会式

午前9時5分 競技開始

午後2時頃 終了予定

※正式なプログラムは広報紙10月号に折り込む予定です。

問合せ スポーツ・文化振興課スポーツ振興係

TEL 76-6151

令和7年 年金制度改正のお知らせ

■問合せ
市民生活課
国民年金係
TEL76-1096



▲厚生労働省HP

年金制度は5年に一度見直しが行われており、世の中の情勢変化を踏まえた上で制度改革が行われます。

令和7年は年金制度改正の年にあたります。主な改正内容について、抜粋して紹介します。

※年金制度改正の詳細は、右の二次元コードから厚生労働省のホームページをご確認ください。

社会保険の加入対象の拡大 短時間労働者の社会保険加入要件の見直し※学生は対象外

現在	見直し後	施行日
賃金要件 (給与が月額8.8万円以上であること)	撤廃	令和8年4月1日より3年以内
企業規模要件 (51人以上の企業であること)	段階的に撤廃	令和9年10月1日～ 令和17年10月1日

在職老齢年金制度の見直し 厚生年金が支給停止となる基準額の引き上げ

現在	見直し後	施行日
老齢厚生年金の受給額と賃金の合計が基準額(月額 51万円)を超えると、厚生年金の受給額が減少する。	老齢厚生年金の受給額と賃金の合計が基準額(月額 62万円)を超えると、厚生年金の受給額が減少する。	令和8年4月1日

遺族年金の見直し 遺族厚生年金の給付期間の男女差の解消※

現在			見直し後			施行日
遺族の性別	死別時の年齢	給付期間	遺族の性別	死別時の年齢	給付期間	令和10年4月1日
女性	30歳未満	有期給付(5年間)	男女共通	60歳未満	有期給付(原則5年間) 配慮が必要な場合は5年目以降も給付継続	
	30歳以上	無期給付			・有期給付の収入要件を廃止 ・年金額の増額	
男性	55歳未満	給付なし		60歳以上	無期給付(現行どおり)	
	55歳以上	無期給付(60歳から)				

※現在と変更のない方
・60歳以上で死別された方
・子どもがいる方
(子ども:18歳になった年度末までの方、または障害の状態にある20歳未満の方)
・改正前から遺族厚生年金を受け取っていた方
・令和10年度に40歳以上になる女性

はじまります!
国勢調査

インターネット回答で
かんたん便利に!

調査期日
2025年
10月1日

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です!

5年に一度、全員参加の統計調査
国勢調査2025

▼国勢調査2025キャンペーンサイト
<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025 **検索**

総務省統計局・都道府県・市区町村



一般事務職・土木技師・建築技師・保健師・消防士
(障害者枠を含む) (育成枠を含む)

1次
試験日

9月21日(日)

受付期間

8月21日(木)まで

問合せ・申込み

総務課 職員係 TEL76-1084
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地

詳しくは
こちらから



後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料について
（均等割の軽減基準が変わりました）

75歳以上の方（一定の障害がある場合は65歳以上）が加入する後期高齢者医療制度では、被保険者の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに見直しが行われています。令和7年度は保険料の見直しはありませんが、均等割の軽減基準が変わりました。

- 問合せ
後期高齢者医療保険制度について
鹿児島県後期高齢者医療広域連合 TEL 099-206-1329
- ・計算方法について
税務課課税係 TEL 76-1066

軽減割合	同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額 ^{※1} の合計額	軽減後保険料
7割	43万円 ^{※2} 以下	17,900円
5割	43万円 ^{※2} + 30万5千円 × (被保険者数) 以下	29,900円
2割	43万円 ^{※2} + 56万円 × (被保険者数) 以下	47,900円

※1 軽減対象所得金額は、総所得金額等から公的年金に係る所得金額について15万円を上限に控除した金額です。
※2 同一世帯内の被保険者および世帯主で、給与所得者等を有する方が2人以上いる場合は、【43万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)】が適用されます。また、給与所得者等とは、給与所得または公的年金所得、もしくはその両方の所得がある方のことです。

介護保険料

介護保険料について
（所得段階基準が変わりました）

65歳以上の方の介護保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに見直しが行われています。令和7年度は保険料の見直しはありませんが、所得段階基準が変わりました。

令和6年（1～12月）の年齢基礎年金（満額）の支給額が80万9千円となり、80万円を超

段階	対象者	保険料率	保険料
第1段階	生活保護受給者または世帯全員が市民税非課税 前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万9千円以下	基準額 × 0.285	19,200円
第2段階	世帯全員が市民税非課税 前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万9千円超120万円以下	基準額 × 0.485	32,800円
第3段階	世帯全員が市民税非課税 前年の合計所得金額+公的年金等収入額が120万円超	基準額 × 0.685	46,300円
第4段階	課税世帯で本人が市民税非課税 前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万9千円以下	基準額 × 0.9	60,900円
第5段階	課税世帯で本人が市民税非課税 前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万9千円超	基準額	67,700円
第6段階	本人が市民税課税 前年の合計所得金額が120万円未満	基準額 × 1.2	81,200円
第7段階	本人が市民税課税 前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額 × 1.3	88,000円
第8段階	本人が市民税課税 前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額 × 1.5	101,500円
第9段階	本人が市民税課税 前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	基準額 × 1.7	115,000円
第10段階	本人が市民税課税 前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	基準額 × 1.9	128,600円
第11段階	本人が市民税課税 前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	基準額 × 2.1	142,100円
第12段階	本人が市民税課税 前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	基準額 × 2.3	155,700円
第13段階	本人が市民税課税 前年の合計所得金額が720万円以上	基準額 × 2.4	162,400円

えることとなりました。このことを踏まえ、国が設定する所得段階基準が見直されたことから、所得段階第1・2・4・5段階の方の介護保険料の区分を定める基準となっていた年金収入額80万円についても、令和7年度から80万9千円を基準にすることとなりました。

- 問合せ 税務課課税係
TEL 76-1066

固定資産税

固定資産税の特例措置について

中小企業等経営強化法に基づく支援

令和9年3月31日までに市内の中小企業者が生産性向上に資する設備投資を行い、一定の要件を満たす場合は、固定資産税の軽減措置を受けられます。なお、固定資産税の軽減措置を受けるには、中小企業者が市の導入促進基本計画に合致した先端設備等導入計画を策定し、市の認定を受ける必要があります。

※中小企業等経営強化法の概要については、中小企業庁のホームページをご覧ください。また、本市導入促進基本計画については、市ホームページに公表しています。

対象者 資本金額1億円以下の法人、従業員数1000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者（大企業の子会社を除く）
対象資産 年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれる投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物付属設備）

- 特定割合・適用期間
○賃上げ表明無し
固定資産税の特例措置無し
○賃上げ表明有り
①1・5%以上の賃上げ表明有り：3年間、課税標準額を2分の1に軽減
②3%以上の賃上げ表明有り：5年間、課税標準額を4分の1に軽減
- 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法および枕崎市過疎地域産業開発促進条例に基づく支援
令和9年3月31日までに市内に製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等に関する設備を新設または増設し、一定の要件を満たす場合は、新たに課税されることになった年度から3年度分に限り、固定資産税の課税免除を受けられます。
- 対象者** 対象となる事業（製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等）に供する設備で、次表の取得価格の規模要件に該当する設備を取得するなどした青色申告事業者

対象業種	資本金規模		
	5,000万円以下 (個人を含む)	5,000万円超 1億円以下	1億円超
製造業 旅館業	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上
農林水産物等販売業 情報サービス業等	500万円以上		

※資本金の規模が5千万円超の事業者については、新増設に係る取得等に限る。
※取得価額の判定においては、補助金等を差し引いた圧縮記帳後の価額を用いる。

対象資産

- ・事業の用に供する機械および装置
- ・事業の用に供する工場等用建物およびその附属設備
- ・その敷地である土地

■問合せ 水産商工課商工振興係 TEL 76-1667

自治公民館再編

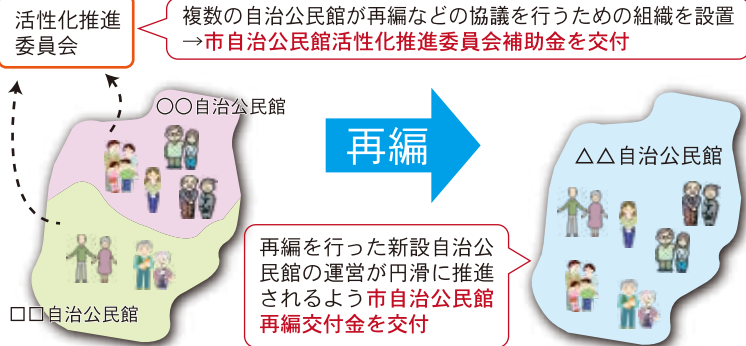
自治公民館再編を支援します

人口の減少や少子高齢化の進展などにより、住民の自治意識や地域の連帯感の希薄化、公民館加入率の低下等に伴う組織の弱体化が進み、自治機能の低下に拍車がかかっていることで、公民館活動等に支障を来している自治公民館が見受けられます。そのような

中、各種活動等における地域課題に対し、住民自らが責任をもつて解決していくという地域力を高める組織づくりや自治公民館組織の機能強化などを目的に再編を行う自治公民館を支援します。

- ◎市自治公民館活性化推進委員会補助金

再編



- 交付対象 市内にある全自治公民館が対象で、自治公民館の活性化（再編や課題解決など）を目的に設置される活性化推進委員会補助額 5万円（2公民館による委員会設置の場合）※構成する公民館が1公民館増えるごとに3万円の加算額あり。
- ◎市自治公民館再編交付金
交付対象 自治公民館活性化推進委員会を経て設立された新設自治公民館（合併を含む）
交付額 10万円／年度
※設立された日の属する年度から2年間交付（合計20万円）
- 問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL 76-1286



小・中学生 2 名が陸上競技で 全国・九州大会へ



7月22日、本市で陸上競技を行っている森政宗さん(枕崎小6年)と内一翔さん(桜山中3年)が市長を訪問し、県大会での優勝報告と全国大会および九州大会に向けての意気込みを語りました。

11月に開催される日清食品カップ第41回全国小学生陸上競技交流大会に出場する森政宗さん(写真中央)は「全国では特に走り高跳びで結果を出せるよう頑張りたいです」と話しました。

また、8月に開催される第47回九州中学校陸上競技大会および第52回全日本中学校陸上競技選手権大会に出場する内一翔さん(写真左)は「全国では決勝に残って、県記録を目指します」と話しました。

2名のますますの活躍を期待しています。



枕崎高校図書委員による「枕高語り」が開催



戦後80年、枕崎高校100周年を迎えるにあたり、同校の図書委員会の生徒が中心となり、これまでの枕崎高校の歴史を振り返り発表する「枕高語り」が7月14日、16日、17日の3回にわたって開催されました。

来場者は、家庭クラブ委員が提供した冷茶を飲みながら、発表を聞きました。

図書委員の宿里美琴さんは「卒業生の皆さんが、今回の枕高語りをきっかけに、在学時のことを少しでも思い出していただけたらと思い取り組みました。お越しいただいた皆さんにお楽しみいただけたようで良かったです」と話しました。



糸洲会の小・中学生 3 名が全 国・国際大会へ



7月14日、糸洲会枕崎空手道スポーツ少年団の選手および指導者が市長を訪問し、5月3日・4日に開催された第59回鹿児島県空手道選手権大会での入賞報告と、全国大会および国際大会へ向けての意気込みを語りました。

8月1日から開催される2025年糸洲流国際空手道選手権大会に出場する松田簾生さん(写真中央)は「形と組手の両方の金メダルを枕崎に持って帰りたいです」と話しました。

また、8月21日から開催される第25回全日本少女空手道選手権大会にも出場する松野下湧さん(写真右)は「チャンピオンになります」、同大会に出場する松田風未さん(写真左)は「県大会では2位だったので次は優勝します」と話しました。

3名のますますの活躍を期待しています。



枕崎のダンスチーム「burnish」 (FAM) が準優勝を報告



7月18日、枕崎のダンスチームFAMのメンバーで構成されたユニット「burnish」が市長を訪問し、6月29日、宮崎県都城市で開催された、DANCE CONTEST HERO'S vol.8のU-15部門での準優勝を報告しました。

メンバーの床波姫翠さんは「最初は緊張しましたが、自分たちが思っていた以上にお客さんから声援をいただくことができ、今まで練習してきたことを出し切ることができました」と話しました。



現代アートの国際コンクール 第4回枕崎国際芸術賞展開幕



7月21日、第4回枕崎国際芸術賞展が開幕し、南浜館でオープニングセレモニーが執り行われ、表彰式のほか、審査員を務めた東京藝術大学名誉教授の保科豊巳氏による記念講演会が行われました。

今回は、国内外から集まった834点の中から選ばれた81点の個性溢れる入賞・入選作品が展示されています。

9月15日までの会期中、さまざまなイベントが計画されていますので、ぜひご来場ください。



サントリーグループがペットボ トルリサイクルの啓発授業を実施



本市とサントリーグループは、昨年12月からペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を締結しています。その取り組みの一つとして、立神小学校・桜山小学校の3・4年生(110名)にペットボトルリサイクルの啓発授業を行いました。

子供たちは、ペットボトルの再生方法や、資源ごみとしてリサイクルするための正しい分別方法を学び、ペットボトルリサイクルの意識を高めました。

また、最後に子供たちへ、リサイクルをするために私たちは何ができるのかと聞くと「キャップやラベルを外す・中身を残さない・ペットボトル内を洗う」などの発表がありました。



第9回日本最北端わっかない 白夜祭で枕崎市と稚内市が交流



6月22日、北海道稚内市稚内駅前広場で開催された第9回日本最北端わっかない白夜祭に、本市から、コンカツプロジェクト協議会、さつま枕崎鯉節協会、枕崎市通り会連合会が合同で参加しました。

友好都市である稚内市の皆さんに、かつお節削り体験やかつお一本釣り大会、カツオわら焼き体験を楽しんでいただいたほか、枕崎鯉船人めしや特産品の販売を行い、枕崎市の魅力を伝えました。



犯罪や非行のない明るい社会 を目指して

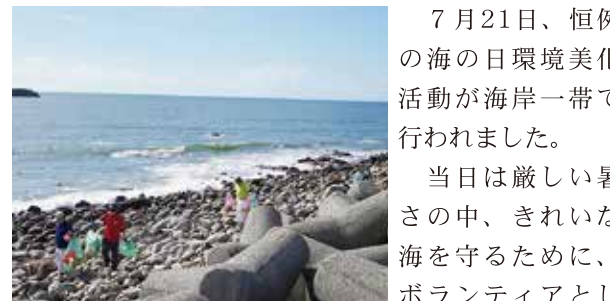


7月は「社会を明るくする運動」強調月間でした。この運動は、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

これに伴い、枕崎支部保護司会が7月1日に市役所を訪れ、内閣総理大臣のメッセージと県知事のメッセージを市長に伝達しました。また、市内中学校や商業施設等でも広報活動を行いました。



きれいな海を守るために海の 日環境美化活動を実施



7月21日、恒例の海の日環境美化活動が海岸一帯で行われました。当日は厳しい暑さの中、きれいな海を守るために、ボランティアとして約900人の市民が集まり、1時間ほどの作業で約2トンのゴミを収集しました。

夏の水辺を楽しむために！

夏は、海水浴や川遊びなどのレジャーを楽しむ季節です！

しかし、例年、この時期には多くの水難事故が発生しています。昨年夏（7月、8月）、県内では14人の方が水難事故に遭い、4人の方が亡くなっています。このうち、海での事故は10人、河川では4人で、行動別としては「水泳」中が3人、「魚とり・釣り」中が2人などでした。また、子ども（高校生以下）の事故が5人となっています。

●水難事故を防止し、楽しい夏を過ごすために次の点に注意してください。

ライフジャケットの着用

釣りやボート等で水辺に行く際は、万が一に備え、必ずライフジャケットを着用し、また、複数人で行くように心掛けてください。

常に天候や波の状況などを確認する

悪天候時には、水の流れが速くなったり、急激な増水、高波の発生、水深が深くなるなど、水難事故に遭う危険性が高くなります。増水した河川や用水路等に近づいたり、水辺でのレジャーは避けてください。

保護者の方は、子どもから絶対に目を離さない

子どもだけの水泳や水遊びは、急に深みにはまって溺れるなどして危険です。幼児や泳げない子ども等には必ずライフジャケットを着けさせて、保護する責任のある者が付き添うなど、目を離さないようにしてください。

飲酒状態で魚釣り等はしない

お酒を飲んだ状態での魚釣りや水遊びは、水（海）中に転落したり、溺れたりする可能性がありますので、絶対にやめましょう。

■問合せ 枕崎警察署地域課 TEL72-0110

今月の担当は 家康 隊員です！

こんにちは！地域おこし協力隊の家康です。
今月は7月12日、東京で開催された「鹿児島県移住相談会」についてご報告いたします。

地域おこし協力隊
活動レポート

協力隊 が行く！

移住相談会 in 東京
首都圏在住の移住希望者を対象に開催した鹿児島県移住相談会は、先輩移住者のクロストークおよび各自自治体との交流会として鹿児島らしく賑やかで楽しいイベントとなりました。総勢26名の移住希望者のうち、男女の割合は男性64％・女性36％、年齢層の割合は20代が20％、30代および40代がそれぞれ10％、50代が44％、60代が16％と、シニア層（50代以上）の関心の高さが伺えました。また、移住希望者のうち、約35％の方が夫婦または2人世帯、40％の方が1年以内に移住を予定しているとのことでしたが、約60％の方が鹿児島県と縁もゆかりもないと答えています。移住地に関しても、都市部と田舎を自由に引き来できる地域や自然を身近に感じられるところで、「のんびりとした生活をしながら温泉も楽しみたい」「地域の人が結びつくようなカフェまたは農業体験ができる民宿を経営したい」など、移住地での新しい生活を考えているという意見がありました。移住地について関心が高かったのは、移住支援や子育て支援制度、生活インフラ、地域住民とのコミュニケーションなどでした。統計資料によると人気移住地域のランキング中、鹿児島県はシニア層の移住人気地域2位になっていますが、シニア層

を優遇する地域の順位では鹿児島県はランキング外のようなです。一般的に中長期の移住希望地は自然が豊かで温暖で、医療機関が充実し、生活コストが低くアクセスの良いところが好まれるので、枕崎市の積極的な移住対策が実現すれば人気ランキング上位の移住希望地域になる可能性もあるのではないのでしょうか。
空き家
移住者にとっては空き家の現状と物件の状況がとても大事です。2023年の調査によると、全国の空き家数は約900万戸で空き家率は13・8％、賃貸や売却用、別荘などを除いた利用目的のない「その他空き家」も増えており、総住宅数に占める割合も過去最高となっています。理由としては少子高齢化、人口減少、地方から都市部への人口移動などさまざまな要因がありますが、空き家の増加は地域の景観や治安の悪化、倒壊による危険などの問題を引き起こす可能性があります。本市の空き家も増加傾向にありますが、空き家バンクの活用や空き家バンクに登録する際の家財撤去費用の補助など、空き家対策に取り組んでいます。空き家を活用した移住支援を頑張っていますので、ぜひ本市への移住・定住の応援をよろしくをお願いします。



市長

コラム

vol. 76

いつまでも戦後であり続けるために。（戦後80年）



今年は戦後80年、1945年の先の大戦の終戦から80年という歳月が過ぎました。先の大戦では、戦争末期の1945（昭和20）年7月29日に枕崎は市街地のほとんどを焼失する米軍の爆撃を受けました。その後、8月6日には広島、8月9日には長崎に原爆が投下され、8月15日に大日本帝国はポツダム宣言を受諾して終戦の日を迎えました。それから80年、わが国は戦争の焼跡から復興し、現在の日本が形作られました。80年の歴史を振り返ることは大切です。終戦間もない米軍進駐軍による占領の時代を経て、1951年にサンフランシスコ講和条約に調印し独立国家として歩みはじめます。1964年の東京オリンピック、1970年の大阪万博など高度経済成長の時代を迎え、ジャパン・アズ・ナンバワンと持ち上げられ、バブル経済からバブル崩壊、その後の失われた30年と言われるデフレ経済の時代。その間には1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災など未曾有の災害に襲われるなど、大きな困難もありました。ロシアのウクライナ侵攻、中東情勢、近隣の中国や北朝鮮の動きなど、このところの国際情勢の中で日本を取り巻く地政学的リスクも高まっています。時代も昭和、平成と流れ、そして現在の令和の日本があり、枕崎があります。昨年の秋の総選挙、先の参議院選挙を経て、現在のわが国の状況は、先行きの不透明感が増していることは否めません。現在の国の状況を冷静に受け止めることは重要なことですが、一方で、戦後80年を迎えたこの8月に過去のわが国が辿ってきた歴史、特に先の大戦に至るまでのわが国の動きを振り返ることも重要ではないかと思っています。「平和の実現こそが、人類にとってもっとも重要な事柄である」ということはこのコラムでも何回か書きました。そして、8月という月は平和に思いを馳せるには、いい季節だと思います。平和について考えてみましょう。わたしたちが、戦後をずっと続けていくために。

第4回枕崎国際芸術賞展開催中！

平成28年度から3年に一回開催してきている現代アートの国際コンクール「枕崎国際芸術賞展」の第4回展を南浜館で開催しています。

国内外から応募のあった834点の作品の中から選ばれた入賞・入選作品81点を展示しています。ぜひご観覧ください。

●会期 9月15日（月・祝）まで ※会期中無休
●観覧料 一般1,000円、高校・大学生800円
※中学生以下無料

【会期中のイベント】
■アート講評セッション
ー藝大の高島依子先生と語る、深める、作品講評会ー
●期日 8月17日（日）
●時間 午後2時～4時（予定）
●講師 高島依子氏
（画家、東京藝術大学准教授、本展審査員）
●対象 県内の美術科、美術部に所属する高校生
●定員 25名
●参加料 無料

■枕崎アート散策（参加者募集） 国芸展&枕崎の食&青空美術館

●期日 8月31日（日）
●時間 午前10時～午後3時（予定）
●申込み 1週間前までに南浜館にお申込みください。
●集合 南浜館（発着）※マイクロバスで移動します。
●行程
①南浜館 午前10時
第4回枕崎国際芸術賞展ギャラリートーク
②枕崎お魚センター 正午
「カツオ3種丼（酢飯）」＋「削りたて鰹節食べ放題」 ※枕崎の食文化をお楽しみいただけるスペシャルなメニューです。
③枕崎「青空美術館」鑑賞会 午後2時
駅前通りなどのアートを散策
④南浜館到着 午後3時
●参加料 3,000円（食事代、観覧料、保険料込み）



スポーツ・文化 イベント情報

南浜館

開 9:00～17:00
※入館は16:30まで

休 毎週月曜日
※月曜日が祝祭日の場合は翌日

問 スポーツ・文化振興課
TEL72-9998



平田町自主防災会自主訓練を実施

■ 6月29日、平田潟こども広場で平田町自主防災会が大雨による河川氾濫を想定し、自主訓練を行いました。炊き出し訓練では、製作したロケットストーブで調理した焼きそばを試食しながら、防災意識を高めました。



今年も水難事故が起きないことを願って

■ 7月1日、山下公民館で水難事故への注意喚起と水の恵みに感謝する行事「水神講」が行われました。住民の皆さんは、神事後、花渡川や地域の井戸等を米と塩、焼酎で清め、水難事故が起きないよう祈りました。



それぞれの思いを力強く発表

■ 7月4日、枕崎市中学校弁論大会が市民会館で開催されました。枕崎市中学校生徒連盟が中心になって運営を行い、市内各中学校の8名が力強くそれぞれの思いを発表しました。



ガンバリ号と周辺がきれいな姿に

■ 7月21日、夕凧会ガンバリ号保存会と鹿児島水産高校カッター部の皆さんが、ガンバリ号の再塗装と周辺の美化作業を行いました。



東俊彦さんが県障害者スポーツ大会で優勝 ～全国障害者スポーツ大会への意気込みを語る

5月25日に、第19回鹿児島県障害者スポーツ大会(卓球競技)が実施され、立神北町在住の東俊彦さんがサウンドテーブルテニス(視覚障害者の卓球競技)で優勝し、10月に滋賀県で開催される、第24回全国障害者スポーツ大会へ出場予定です。

東さんは「いつも支えてくださる方々に感謝しています。大会では、普段の練習を生かし、力を入れすぎないように頑張ります」と話しました。

東さんのますますの活躍を期待しています。



投稿 第32回東海枕崎会総会を開催 ～投稿者:東海枕崎会会長 森孝治さん

7月6日、名古屋市内のホテルで第32回東海枕崎会総会を開催しました。会員の皆様ならびに来賓の枕崎市長・議長、近畿・関東枕崎会はじめ各市のふるさと会、ゲストの皆様など総勢90名の方々にご出席いただき、温かな雰囲気の中で滞りなく議事を終えることができました。

懇親会では久しぶりの再会を喜ぶ声や、ふるさとの話題で大いに盛り上がり、会場は笑顔と歓声に満ち溢れる楽しい時間になりました。

会員の高齢化もあり、近年は出席者の減少傾向が見られるのが現状です。東海地方にお住まいの同級生、ご友人など郷土にご縁のある方々へ是非お声がけいただき、多くの皆様にご参加いただければ幸いです。



野菜作りを通してSDGsを学ぶ ～JCが「野菜作り体験会」を開催

公益社団法人枕崎青年会議所は、枕崎ロータリークラブ協賛の下、4月から7月にかけて市内の小学生約30名を対象に、子どもたちが野菜の苗植えから収穫、調理までの一連の体験を行うことにより、食の大切さやSDGsへの理解を深めることを目的とした食育事業を実施しました。

7月5日は、子どもたちが4月に植え付けた夏野菜を収穫し、夏野菜カレー作りに挑戦しました。

自分たちが育てた野菜で料理を作るという貴重な経験は、子どもたちにとって忘れられない夏の思い出となり、食とSDGsへの意識を高める機会となりました。



投稿 創立百周年記念枕崎高校同窓会関東支部総会 ～投稿者:関東支部会長 山崎耕さん

大正14年に創立された枕崎高校が今年で創立100周年を迎えました。同窓会関東支部では、6月22日、創立百周年記念枕崎高校同窓会関東支部総会を開催しました。約50名の参加者でしたが、最高齢者は89歳になる昭和29年の卒業生でした。いつも枕崎市民が集まると会合は大変な盛り上がりを見せますが、同窓会も大変な盛り上がりで、会場では笑いの渦が巻き起こっていました。初めて参加したという女性は「楽しかった。今日は来てよかった」と感想を話しました。



折口市場で七夕まつりが開催 ～七夕まつり～笑顔キラキラ折口市場～

7月6日、折口市場で枕崎商工会議所青年部主催による「七夕まつり～笑顔キラキラ折口市場～」が開催されました。

会場には市内飲食店が多数出店し、織姫・彦星コンテスト、市内幼稚園・団体によるパフォーマンスなどのイベントも行われ、盛り上がりしました。



鹿児島レブナイズの選手に学ぶ ～市内小・中学生を対象にバスケットボール教室を開催

7月19日、プロバスケットボールチーム「鹿児島レブナイズ」によるバスケットボール教室が開催され、市内の小・中学生76名が参加し、プロのお手本を間近に見ながらの練習に、子どもたちは目を輝かせていました。

鹿児島レブナイズの皆さんの今後の活躍を期待しています！

お知らせ

枕崎市中小企業振興資金融資制度

中小企業の振興を図る事を目的とし、市内の中小企業者の事業に必要な資金を融資します。
対象 市内に住所を有し、原則として同一業種の事業を引き続き6カ月以上経営している中小企業者
融資額 1企業あたり600万円以内
融資期間 5年以内
※融資利率等、詳細についてはお問い合わせください。
問合せ 水産商工課商工振興係
TEL76-1667

枕崎市商工振興資金利子補給補助金制度

枕崎市中小企業振興資金のほか、鹿児島県中小企業制度資金融資要綱に規定する中小企業制度資金、株式会社日本政策金融公庫の資金、商工貯蓄共済融資制度の資金であり借入期間が3年以上ある融資の利子を補助します。
対象者 市内に住所または事業所を有している中小企業者で枕崎商工会議所に加入し、市税等の滞納がないこと。
補助金額 融資実行期間に借り

入れた補助対象資金の額に1・5%を乗じて得た額(借入利率が1・5%を下回る場合は、当該借入利率)
補助限度額 30万円(1事業者あたり)
問合せ 水産商工課商工振興係
TEL76-1667

枕崎市商店等新規出店支援事業補助金制度

枕崎都市計画用途地域の商業地域および近隣商業地域に属する区域または枕崎市通り会連合会に加入する通里会の主要道路に面する場所において、新規に出店する場合に賃貸料および新築費、改修費の一部を補助します。
対象事業
・新店舗の営業のために必要な駐車場に係る賃貸料(出店した月から起算して2年間分)
・出店するために必要な店舗の新築費、改修費および改装費並びに新店舗および駐車場に利用するための敷地整備費(建物の解体撤去費を除く)
補助対象者 市街地に新たに店舗等を出店する者
問合せ 水産商工課商工振興係
TEL76-1667

防空壕にご注意を

防空壕の中には、崩落の危険や

一酸化炭素中毒になるなどの危険があります。
危険な防空壕については、市においても安全対策を行っていますが、まだ確認されていない箇所がある可能性もあります。
防空壕が子どもたちの遊び場にならないよう地域で見守り、気付いた時は注意していただきますようご協力ください。
また、近くに危険な防空壕がありましたら、市役所まで情報提供をお願いします。
問合せ 建設課都市計画係
TEL76-1218

薬物乱用防止について
く市青少年育成センターの取り組み

市青少年育成センターでは、薬物乱用による健康被害等の危険性、青少年の被害・非行の防止、犯罪の予防・再犯防止等について広報啓発活動に取り組んでいます。
青少年に対する広報啓発活動
薬物乱用を防止するためには、早い時期から薬物乱用の危険性について正しい知識を身につけ、地域全体で薬物乱用を防止する規範意識を向上させることが重要です。
薬物再乱用防止対策の充実
日本における覚醒剤事犯は、総検挙人員の6割以上が再犯者です。薬物の再乱用防止を図るためには、薬物乱用者本人に対する適切な治療、社会復帰支援

およびその家族への支援体制を整えることが重要です。
ひとりで悩まないで！
市青少年育成センターでは、心の悩み110番(電話相談)を開設しています。心の悩み・子どもの教育等ひとりで悩まないで気軽に電話ください。
心の悩み110番 TEL0120-055699(まごころ救急)
※相談日時 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
※「かごしま教育ホットライン24」などの県相談機関の紹介も行います。
問合せ 青少年育成センター(市民会館内) TEL72-2221

募集

パソコン農業簿記記帳研修会参加者

農業委員会では、関係機関の協力を得て農業経営の基礎となるパソコンによる複式簿記記帳研修会を実施します。パソコンを活用して経営管理をするともに、青色申告に必要な決算書を作成できるよう指導します。
対象者 農業者
持参するもの ノートパソコン(農業簿記ソフトが必要になります)、筆記用具、電卓、通帳、伝票など

※農業簿記ソフトについては、南薩地域振興局農政普及課経営普及係(TEL52-1346)へお問い合わせください。
開催日程(予定) 9月9日(火)、10月7日(火)、11月5日(水)、12月9日(火)、令和8年1月13日(火)、2月24日(火)
開催時間 午後1時30分～4時
場所 市民会館第2会議室
※9月9日(火)のみ第4会議室
※途中からでも参加できますが、事前に農業委員会事務局へお申し込みください。
問合せ・申込み 農業委員会事務局 TEL76-1094

国税庁経験者採用試験受験者

人事院と熊本国税局では、国税庁経験者採用試験の受験者を募集します。試験に合格し採用されると、全員が税務大学校において3カ月間、職員として必要な専門知識を修得するための研修を受講することになります。その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。
受験申込期間 8月18日(月)まで
受験資格等の詳細については、人事院ホームページをご覧ください。だくか、お問い合わせください。
問合せ 熊本国税局人事第二課試験研修係 TEL096-3546171(内線6046)

令和7年度自衛官等採用試験日程

募集種目	資格	受付期間	試験期日
航空学生	海:18歳以上23歳未満 空:18歳以上24歳未満	8月29日まで	1次:9月20日または27日 2次:10月16日～23日 3次:(海)11月21日～12月17日 (空)11月15日～12月18日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	9月2日まで	1次:9月13日～21日 2次:10月11日～26日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	随時	受付時にお知らせします。
防衛大学校学生	推薦	9月5日～9日	9月20日・21日
	総合選抜		1次:9月20日 2次:10月25日・26日
	一般	10月16日まで	1次:11月1日 2次:11月29日～12月3日
防衛医科大学校学生	18歳以上21歳未満	10月8日まで	1次:10月25日 2次:12月17日～19日
防衛医科大学校看護学科学生	18歳以上21歳未満	10月3日まで	1次:10月18日 2次:12月6日または7日

問合せ 自衛隊知覧分駐所(南九州市役所内) TEL83-1811

本市の下水道管の状況について

近年、全国的に下水道管の老朽化による道路陥没や、大雨の急激な流入によるマンホール蓋の破損などの事故が発生しています。
そこで、本市における下水道管の状況をお知らせします。

■下水道管の概況と老朽化

本市の下水道管は、昭和52年度から枕崎地区および立神地区の一部の整備を行い、総延長約107kmの管が布設されています。
管の直径は20～80cmと比較的規模の小さいものであることから、大規模な陥没は起こりにくいと考えています。

一方、整備から40年以上経過した管の長さは約51km、割合にして全体の48%にもなり、老朽化が課題となっています。

■清掃・点検の状況

汚水の濃度が高い箇所は毎年1回、その他の箇所は数年に1回のペースで清掃・点検を行っています。令和6年度までの過去5年間で約74kmの管について清掃・点検を実施しています。

■改築・修繕の計画と実績

改築更新計画である「管路施設のストックマネジメント計画」に基づき、更生工事の必要な管、マンホール、マンホール蓋を選定し、改築修繕工事を進めています。

改築・修繕の実績として、令和元年度以降、管きょ更生工事138.5m、マンホール更生工事16カ所、マンホール蓋更新97枚を実施しました。今年度も引き続き改築・修繕を進めていく計画としています。

■事故の予防

本市の下水道は、都会の下水道のように雨水と汚水が一緒に流れる合流式の下水道ではなく、雨水は側溝に、汚水は下水道に流れる分流式の下水道となっています。そのため、下水道管への急激な雨水の流入により内部の空気が押し上げられ、マンホール蓋が飛散するという事故は発生しないものと考えられます。

一方、老朽化によるマンホール蓋の破損は発生していくものと考えられます。今後も定期的なマンホール蓋の取替を進め、事故の未然防止に努めていきます。

■問合せ 水道課施設係 TEL76-1147

消費生活メモ

定期購入「返品」だけでは解約になりません

【事例1】ネット広告で見たサプリを注文した。1回だけのお試しのつもりだったのに、2回目が届いたので送り返した。すると、請求書だけが送られてきた。支払う気はないので放置していたら法律事務所から通知

が来た。どうしたらよいのか。
【事例2】SNSの広告を見てお試し商品の美容液を買った。その後同じ商品が届いたが、注文した覚えがないのでその旨と解約希望の書面を同封して返品した。その後も請求書などは届いていたが無視していたところ、先日、法律事務所からこの請求について最終通告のような封書が届

いた。商品が手元にならないのに請求されるのは納得がいかない。
▼低価格やお試し等を強調する広告を見て、1回だけのつもりで商品注文したら実は定期購入だったというケースがあります。自分は1回分しか注文していないからと、商品を返送したり受け取り拒否したりしても、それだけでは解約にはならないので注意し

ましょう。

ネットで購入する際は、最終確認画面などで定期購入になっていないか、解約方法・条件、支払総額などをしっかりと確認しましょう。また、これらの記載はスクリーンショットで必ず保存しましょう。困ったときは、消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。
TEL72-1111 内線329
※8:30～12:00、13:00～17:15

新着本紹介

●一般書 ○児童書



●ニンジャ 公安外事・倉島警部補8／今野 敏(著)／文藝春秋

●日本の絶景パレット 100色をめぐる旅／永岡書店編集部(編著)／永岡書店

●青い鳥、飛んだ／丸山 正樹(著)／角川春樹事務所



○よあけのはこ アラスカのむかしばなし／ボブ・サム(語り)／あずみ虫(絵)／谷川俊太郎(訳)／あすなる書房

○りょうこう(日本傑作絵本シリーズ)／麻生 知子(作)／福音館書店

○やなせたかし物語 なんのために生まれてなにをして生きるのか／やなせスタジオ(作・絵)／フレーベル館

イベント

「かくれている〇〇をさがせ！」
開催中！

図書館の2階閲覧室に
わくワーククラブの仲間が考えた
キャラクターがかくれているよ★
探してみてね♪

全部見つけられるかな？



今年は作家・椋鳩十の生誕120年です。
「ハトの日」には、椋鳩十の作品に触れ、読書や芸術を楽しむイベントが県内各地で開催されます。

市立図書館では2階閲覧室に本の展示をします。

期間 8月31日(日)まで
読書感想文を書く題材の参考にもどうぞ。



市立図書館 ☎ 72-9254

ホームページ
https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/library/

★開館時間 9:30～18:00

カレンダー 8月10日～9月9日

日	月	火	水	木	金	土
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6
7		9				

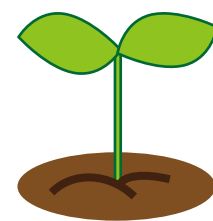
■ 休館日

● おはなしのへや 午後3時～
(絵本と紙芝居の読み聞かせ)



●活動内容 毎月、「広報まくらざき」をCDに音訳し、視覚障害の方へお届けしています。
●今月の担当 竹原さん、濱田さん
●会員募集中 問い合わせは図書館まで。

音訳ボランティア
「ひだまり」について



みんなで育てよう 男女共同参画の芽

Gender equality

このコーナーでは、男女共同参画社会の推進に向けて、男女共同参画に関するさまざまな情報を隔月で発信していきます。

今月は、「男女共同参画の視点か

これからの季節は台風の発生が多くなり、水害や土砂災害などに注意が必要です。性別等によって、災害から受ける不安や困難は異なりますが、どのような違いがあり、地域ではどういった配慮が必要になるか考えてみましょう。

○一人一人が異なる特性を持っている

災害時に住んでいる場所に不安がある場合は、安全な場所に避難する必要があります。避難先は市が開設する避難所だけでなくホテルや家族・親戚の家などありますが、自宅が安全な状態であれば在宅避難という選択肢もあります。

避難をする方は一人一人特性が異なり、若者や高齢者、男性や女性、妊婦や身体の不自由な方などさまざまです。また、乳幼児や子供の人数、ペットの有無など、家族の状況にも違いがあり、すべての人のニーズに応えるためには、あらゆる視点から必要な支援を考えることが重要です。

○すべての人が安心できる環境づくり

一人一人求める支援が異なる中で、安心して避難できる環境を作るためには、市が開設する避難所の運営だけでなく、地域の助け合いにおいても男女共同参画の視点

が重要になります。自主防災組織や避難訓練などに積極的に参加し、災害時などの非常時に、あらゆる困難を抱える人の意見を反映できる地域づくりを普段から進めていきましょう。

特性に応じたニーズの具体例(避難所)

妊産婦

バリアフリー環境

ナプキン・産褥ショーツ

十分なトイレの数

個別スペース

子供のいる家庭

授乳スペース

ミルクや紙おむつ

十分なトイレの数

キッズスペース

高齢者

バリアフリー環境

血圧計・投薬管理

個別スペース

障害者

バリアフリー環境

点字・音声・手話

個別スペース

防災掲示板



記録的短時間大雨情報

記録的短時間大雨情報は、数年に一度レベルの記録的な大雨が短時間で観測された際に発表されます。注意報や警報と異なり、危険が高まる前に発表されるのではなく、異常事態のさなかに発表される情報であるため、迅速な対応が求められます。

市町村単位の細かい単位で発表されるため、自宅や現在いる場所が対象地域に含まれている場合は、特に注意が必要です。発表された時点ですさまじい豪雨となっているため、すでに道路が冠水している場合は無理して避難所へ行かず、周囲の状況を見ながら、自宅の上階や、崖や斜面から離れた部屋に移動するなど、少しでも助かる確率の高い場所で過ごしてください。

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

環境・ごみ減量・動物愛護などに
関する情報を発信するコーナー
です。

今月のテーマ

環境に優しい熱中症対策



8月は1年で最も暑く、熱中症の発生がピークとなる時期です。水分・塩分の補給といった基本的な熱中症対策はもちろんのこと、環境に優しい熱中症対策も心がけてみてはいかがでしょうか。



環境に優しい熱中症対策(例)

- すだれや緑のカーテンで室温の上昇を抑える。
- 打ち水をすることで、気化熱によって周囲の気温を下げる。
- 扇風機を併用し、エアコンの冷気を循環させ、効率的に室内を冷やす。
- 室外機の周りに物を置かず、日除けをつけるとエアコンの効きが良くなり、省エネにも繋がる。

これらを参考に、環境に配慮しながら熱中症を予防しましょう。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

カラダと こころ

健康づくり、生活習慣病
予防、介護予防等に関する
情報をお知らせします。

いまからはじめる！ 高血圧予防のススメ

日本では、成人の約3人に1人が高血圧といわれており、年齢とともにその割合は高まります。高血圧は自覚症状がなく、「サイレントキラー(静かな殺し屋)」とも呼ばれています。放っておくと、脳卒中や心筋梗塞、腎臓病など、命に関わる病気につながることも。だからこそ、日頃からの予防が大切です。

○高血圧予防のポイント

高血圧を予防するためのポイントは、「生活習慣の見直し」です。特別なことをしなくても、日々のちょっとした工夫で血圧を安定させることができます。

①塩分を控えめに

日本人の食生活は塩分が多め。みそ汁、漬物、しょうゆなど、知らないうちに塩分をとりすぎていることもあります。1日の塩分摂取目標は、男性で7・5グラム未満、女性で6・5グラム未満です。だしや香辛料、酢などを上手に使って、減塩

で美味しい食事を心掛けましょう。
②バランスの良い食事を
野菜、果物、魚、大豆製品を積極的にとると、カリウムや食物繊維がとれ、血圧の安定に役立ちます。外食や加工食品に偏りすぎず、手作りの食事を大切にしましょう。
③適度な運動を
ウォーキングや体操など、軽い運動を毎日30分程度続けることで、血流が良くなり、血圧も安定します。無理せず、自分のペースで取り入れるのがコツです。

④体重管理と禁煙・節酒

肥満は高血圧の大きなリスク。適正体重を維持することで、血管への負担が減ります。また、タバコは血管を収縮させ、アルコールの飲み過ぎも血圧を上げる原因になります。節度ある生活を意識しましょう。

⑤定期的に血圧をチェック

健康診断や家庭での血圧測定を習慣にしましょう。「いつもより高いな」と感じたら、早めに医師に相談することが重要です。

高血圧は予防ができる病気です。毎日の積み重ねが、将来の健康を守ります。「今からでも遅くない!」そう思った今日が、予防のスタート日です。無理せず、自分のペースで、できることから始めてみませんか?
■問合せ 健康センター TEL 7217176

乳幼児・母子の相談 育児相談 TEL72-7176 (健康センター内)

